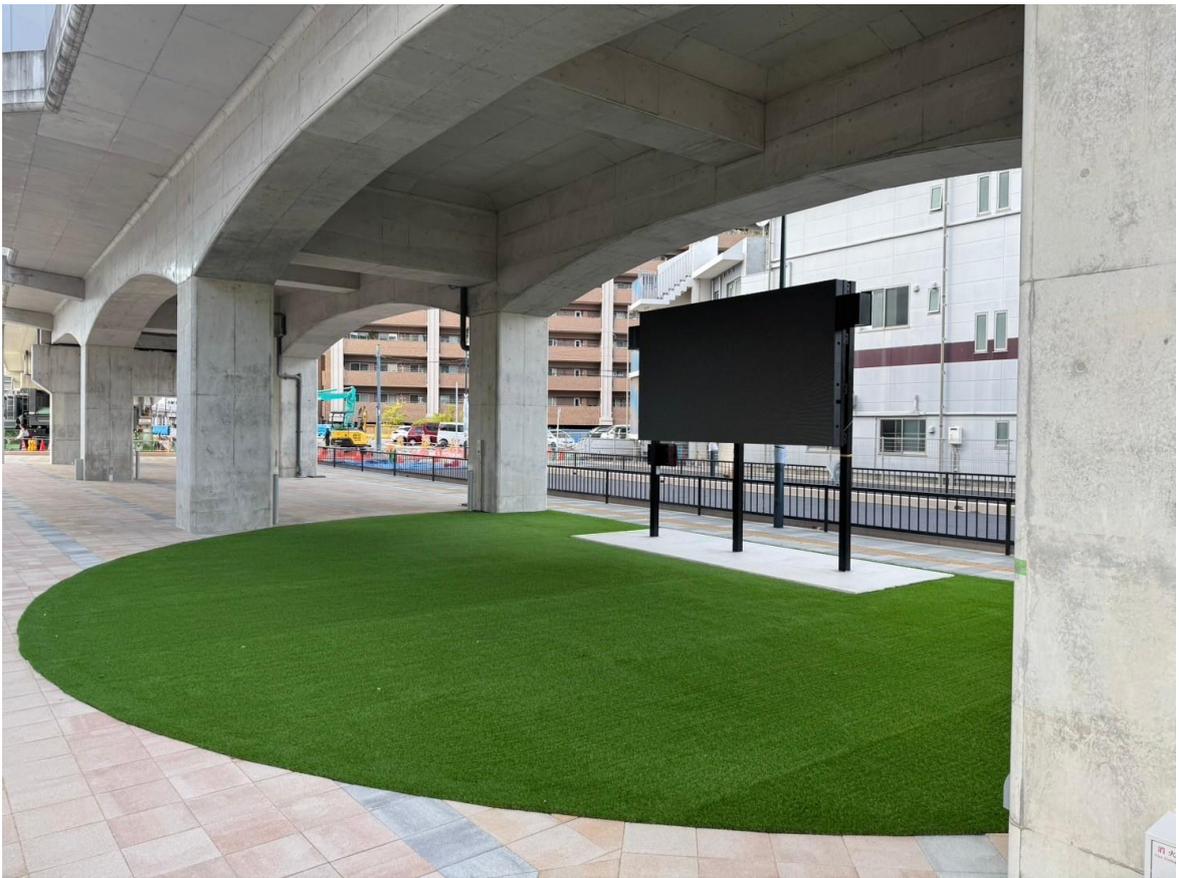


長崎市高架下広場利用の手引き (社会実験参加のルール)



令和6年10月3日版

長崎市高架下広場利用の手引き（社会実験参加のルール）

1 はじめに

長崎市では、長崎スタジアムシティ前面の高架下に整備した広場（以下「高架下広場」という。）を長崎スタジアムシティのプレオープンに合わせ、供用開始することとしました。

この高架下広場は、長崎スタジアムシティの広場とも一体的な設えとしており、様々な利活用が期待されますが、一方で、広場の運用ルールづくりにあたっては次のような問題や課題があります。

- ① 周辺環境に配慮をしつつ、利用者が混乱しないよう、長崎スタジアムシティと整合がとれたルールづくりや運用が必要なこと。
- ② 長崎スタジアムシティ開業から当面の間は、広場周辺の歩行者交通量やイベント開催時の混雑状況など広場を取り巻く環境が予測できないこと。
- ③ 実際に完成した広場を使いながら、どのようなルールがよいか検討を進めた方がより良い運用につながること。

そのため、長崎市では当面の間、社会実験（試行的に運用し有効性の検証や問題を把握すること）を実施し、高架下広場のスペースを皆様にご活用いただきながら、そこで得られた情報や知見等を、今後の高架下広場のルールづくりや維持管理等の参考とすることとします。

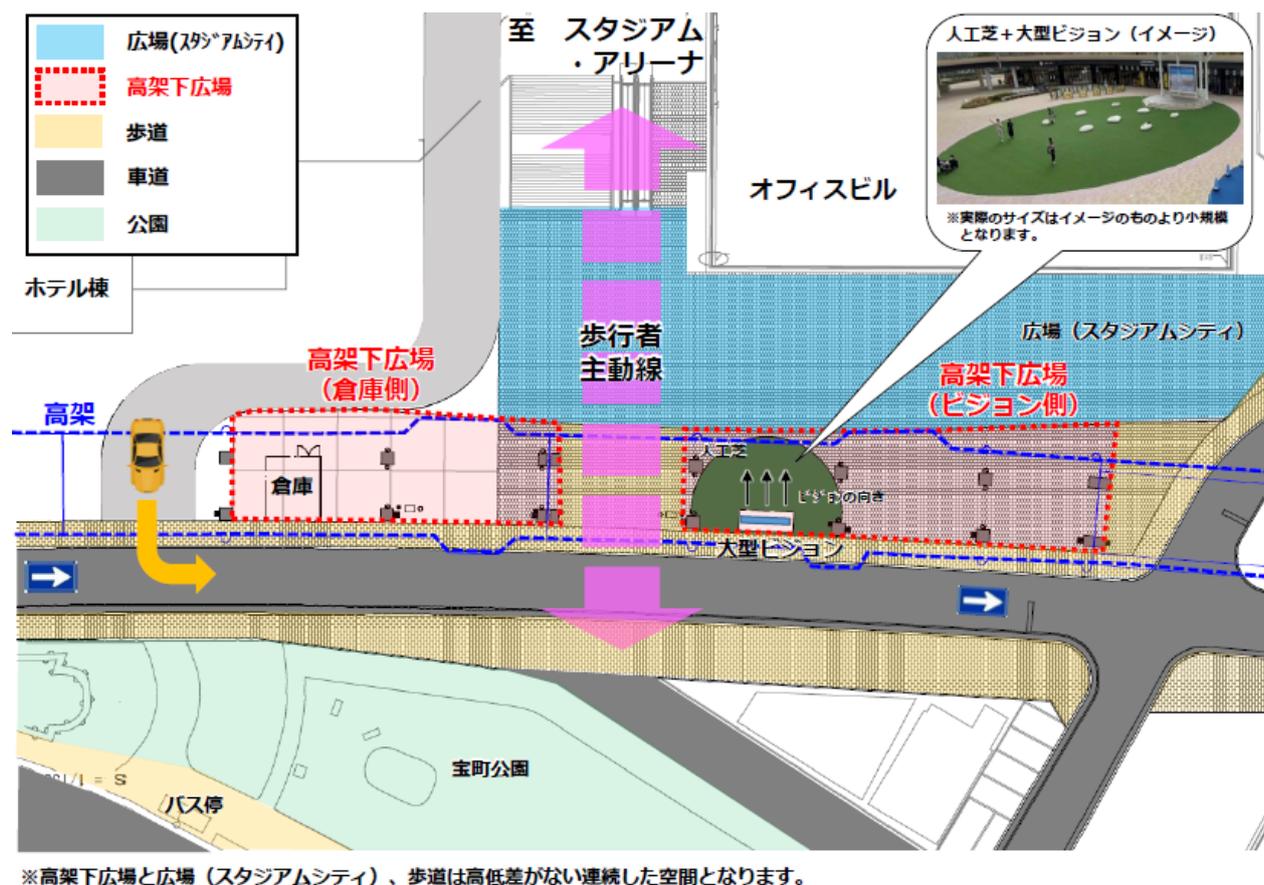
この手引きは、高架下広場を利用いただくための基本的なルールや社会実験参加の手続き等についてお示しするものです。

2 高架下広場の概要

(1) 位置図



(2) 平面図



(3) 面積 約 740 m²

(A ブロック (ビジョン側) 約 424 m²、B ブロック (倉庫側) 約 316 m²)

(4) 設備

社会実験においては、次の設備について利用することができる。

ア LED ビジョン … 画面サイズ 高さ約 1,920mm×横約 3,456mm
映像入力端子：HDMI 端子

イ 水道 … 水栓蛇口 2本

ウ 電源 … 100Vコンセント 4か所、200Vコンセント 1か所

エ その他備品 … 椅子、テーブル、ベンチ、延長コード 等

3 高架下広場における禁止事項

(1) 次の事項は禁止事項とする。

- ア 公序良俗に反すること
- イ 騒音・悪臭等により周辺住民や近隣店舗及びオフィス等に迷惑をかける行為
- ウ 通行の妨げや、周辺歩行者に危害が及ぶこと
- エ 広場及び周辺施設等を破壊する恐れがあること
- オ 野生動物へ餌を与えること
- カ 火気を使用すること ※電気を熱源にするものは使用可能
- キ 飲酒すること
- ク 喫煙すること（電子タバコ含む）
- ケ 発煙すること
- コ ゴミを放置すること
- サ ペットを放し飼いすること
- シ 宗教又は政治を目的に活動すること

また、次の事項については、許可なく行うことを禁止する。

- ス 道具・器具を伴うスポーツを行うこと
- セ 自動車を乗り入れること
- ソ 自転車を乗り入れること
- タ 周辺施設等への導線を塞ぐ行為
- チ 広場の全部または一部を占有すること

4 社会実験参加に関する基本的事項

(1) 社会実験の期間

令和6年10月3日（木）から令和7年9月30日（火）まで（予定）

(2) 社会実験実施可能時間

9：00～21：00（設営・撤去の時間を含む）

※ただし、周辺混雑緩和のために利用する場合は、21時以降の実施を認める場合がある。

(3) 企画内容

賑わい創出、地域活性化につながる企画や長崎スタジアムシティ開業に伴う周辺への影響緩和に寄与する企画

例) 展示会、キッチンカー、マルシェ、ワークショップ、フィットネス、長崎スタジアムシティ周辺の混雑緩和滞留スペース 等

(4) 禁止事項

社会実験においては、3-(1)に記載の禁止事項に加え、次の事項も禁止する。

- ア アルコールの提供
- イ 反社会的勢力の利用及び暴力団などを利すること

(5) 社会実験参加における利用上の注意

- ア 音響設備等の音量は周辺環境に影響のないように調整すること
- イ 企画内容を掲示し、日常利用者と企画参加者を棲み分けること
- ウ 歩道空間の確保・人員整理（来場者の安全確保）を行うこと
- エ 日をまたいで連続して利用する場合、原則として設営物を都度撤去すること（留め置く場合は許可を得ること）
- オ 企画終了後は、原状回復、周辺美化活動を行うこと
- カ 苦情等のトラブルは、企画主催者が誠意を持って対応すること
- キ 社会実験実施可能時間外に、準備・撤去作業を行う場合は許可を得ること

(6) その他

- ア 本手引きに反する場合には、社会実験参加決定の取消し、企画の即時中止や次回以降の参加を認めない措置をとる場合があります。
- イ 参加料及び設備利用料については、社会実験期間中は無料とします。

5 社会実験参加申込

(1) 概要

随時参加申込を受付け、基本的には先着順とする。ただし、長崎スタジアムシティにおいて、大規模な集客イベントが実施される場合（以下、「大規模集客イベント」という。）は、大規模集客イベントの主催者等が混雑緩和のために利用することを最優先する。

また、企画の内容を長崎市が精査し、内容によっては、追加の条件を設定して参加を決定する場合や、不適切と判断したときは、参加を認めない場合もある。

(2) 社会実験参加申込方法

- ア 参加希望日時の可否（予約状況）について、長崎市都市経営室へ電子メールで確認（仮予約）する。なお、仮予約は参加希望日の28日前から受け付ける。
- イ 次の提出書類について、参加希望日の10日前（土、日、祝除く）までに、電子申請サービスまたは持参にて提出する。

(ア) 提出書類

- a 長崎市高架下広場社会実験参加申込書（持参の場合）
- b その他必要な添付資料（企画書等）



(3) 参加申込回数の制限

同一団体・主催者による参加回数については、同月最大2日までとする。ただし、参加希望日の申込期限までに他の参加申込がない場合や、大規模集客イベントにおける周辺

混雑緩和に寄与する利用については、回数の制限をしない。

(4) 参加申込者

18歳以上の者に限る。

(5) 参加後のアンケート等協力

社会実験参加後に、長崎市が求めるアンケート項目への回答やヒアリングに協力すること。

6 長崎スタジアムシティにおける大規模集客イベント実施時の高架下広場の使用取扱い

(1) 大規模集客イベントの定義

長崎スタジアムシティのスタジアムもしくはアリーナ施設において実施されるイベント等で、概ね来訪者が5,000人以上見込まれ、かつ、その来訪者がイベント開始または終了時の一定時間内において、一斉に入退場する可能性があるもの。

(2) 利用制限

大規模集客イベントの開催時間中及びその開催予定時間の前後2時間については、周辺の混雑緩和のための利用を前提として、大規模集客イベント主催者等のみに利用（社会実験参加）を許可する。また、主催者等に対しては、誘導員の配置及び周辺の雑踏警備に努めることを求める。なお、主催者等が利用しない場合であっても、他の企画での利用は行わない。

(3) 周辺環境への配慮

周辺混雑緩和のために拡声器等を使用する場合には、周辺環境へ最大限の配慮を行い、適切に活用すること。

7 その他

本手引きは、運用を行っていく中で、高架下広場の利活用状況や周辺環境に鑑みて、適宜、見直しを行う可能性がある。